

第84期報告書

第84期定時株主総会招集ご通知添付書類

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【目次】

事業報告	… 1
連結計算書類	… 32
連結貸借対照表	… 32
連結損益計算書	… 33
連結株主資本等変動計算書	… 34
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	… 41
事業の種類別セグメント情報	… 41
計算書類	… 42
貸借対照表	… 42
損益計算書	… 43
株主資本等変動計算書	… 44
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	… 50
会計監査人の監査報告書(謄本)	… 51
監査役会の監査報告書(謄本)	… 52

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第84期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の事業の概況等につきましてご報告申し上げます。

平成19年6月



社長 友野 宏

1.企業集団の現況に関する事項

(1)企業集団の事業の経過および成果

①当期の経営環境

当期における鉄鋼業は、国内においては景気拡大が継続した結果、自動車・造船・電機等の製造業向けおよび建築関連向け等、鋼材需要が全般的に堅調に推移いたしました。また、輸出においても世界景気の着実な回復を受け、鋼材需要は増加いたしました。

特に当社グループの得意とする高級品につきましては、エネルギー関連プロジェクトの増加、自動車生産の拡大などを受け、国内外ともに需給が逼迫した状態が継続いたしました。

この結果、当期の当社グループの粗鋼生産量は1,338万トンと前期に引き続き高水準となりました。

一方で、原料につきましては、世界的な需給逼迫により鉄鉱石の価格が上昇したことに加え、ニッケルや亜鉛などの副原料の価格もかつてなく高騰いたしました。

②企業集団の経営施策

このような経営環境のもと、当社グループは、差別化を加速し、『中期経営計画2006～2008』に掲げた、質を重視した企業価値の持続的な向上を目標とした諸施策を迅速かつ着実に実行してまいりました。

当社グループが得意とするエネルギー用途向け・自動車向け等の高級品につきましては、お客様からの高水準の需要にお応えするために、シームレスパイプや溶融亜鉛めっき鋼板等の設備投資の実施など、差別化を加速する施策により、生産・出荷対応力の向上を図ってまいりました。加えて、強みを持つ分野での企業価値の向上を狙い、ブラジルにおいて高級シームレスパイプの製造合弁会社設立の検討を開始いたしました。これにより、今後さらに期待される高級シームレスパイプの需要拡大に対応することが可能となります。

また、コスト削減にも全力を挙げて取り組むとともに、お客様のご理解を賜りながら、原料価格の高騰に伴うコスト増加分を含めた鋼材価格の改善も進めてまいりました。

A.当期の業績および配当

連結決算につきましては、売上高は16,027億円（対前期499億円増）、営業利益は3,037億円（対前期20億円減）、経常利益は3,276億円（対前期469億円増）、当期純利益は2,267億円（対前期54億円増）となり、経常利益、当期純利益は3期連続して過去最高となりました。

単独決算につきましても、売上高は10,314億円（対前期765億円増）、営業利益は2,385億円（対前期162億円増）、経常利益は2,406億円（対前期460億円増）、当期純利益は1,392億円（対前期95億円増）となり、営業利益は過去最高、経常利益、当期純利益は3期連続して過去最高となりました。

当社は、安定配当の継続をベースに株主の皆様への利益還元に取り組むことを基本方針としております。利益の還元につきましては、経営成績、成長投資のための資金需要、財務体質の安定性確保など総合的に勘案し、実施してまいります。

当期は、経常利益および当期純利益が3期連続して過去最高となる業績を達成いたしましたことから、期末配当につきましては、1株につき4円50銭とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき8円といたしました。

『中期経営計画2006～2008』の進捗状況

(億円)

	2006年度実績
売上高	16,027
営業利益	3,037
経常利益	3,276
当期純利益	2,267

2008年度計画
16,200程度
3,000程度
2,900程度
1,800程度

総資産	23,015
借入金	7,179
自己資本	8,808

23,800程度
6,800程度
10,700程度

ROA	15.4%
自己資本比率	38.3%

13%程度
45%程度

B.事業別の状況

a.鉄鋼事業

鋼板・建材カンパニー

さらなる成長に向けた堅固な事業基盤の確立を目指し、鹿島製鉄所において、設備投資を積極的に推進してまいりました。

まず、粗鋼年産800万トン体制を磐石なものとし、世界トップレベルのコスト競争力をさらに強化するために、第3高炉の拡大改修（投資総額290億円）を進め、本年5月に、稼動中の第2高炉と切り替えいたします。

薄板につきましては、自動車向けの高品質の溶融亜鉛めっき鋼板の安定的な供給体制と効率的な生産体制を構築するために、第3溶融亜鉛めっき鋼板設備（投資総額170億円）を建設し、昨年12月に稼動いたしました。これにより、当社の溶融亜鉛めっき鋼板設備は、鹿島製鉄所に3基、和歌山製鉄所に1基の計4基体制となりました。また、薄板製造のさらなる競争力強化、効率化を推進するために、本年9月の稼動を目指し、連続式酸洗設備（投資総額90億円）の建設を進めております。これにより、当社の連続式酸洗設備は、鹿島製鉄所に4基、和歌山製鉄所に1基の計5基となります。



鹿島製鉄所第3高炉



鹿島製鉄所第3溶融亜鉛めっき鋼板設備

厚板につきましても、世界のエネルギー需要が拡大する中、当社の強みであるエネルギー関連分野向け（電力・石油・天然ガス等の生産・輸送・貯蔵用途）ハイエンド厚板の旺盛な需要が継続しております。これに対応し、厚板の生産能力を現在の年産190万トンから200万トンに拡大するとともに品質を向上するために、本年11月の完成を目指し、加熱炉の新設等（投資総額70億円）の増強工事を進めております。

鋼板・建材カンパニーの連結売上高は5,762億円となりました。

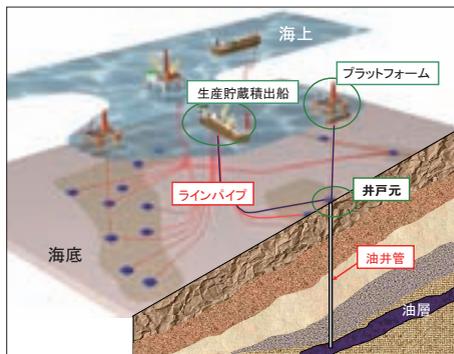
安定的な収益を確保する新たな事業として、鹿島製鉄所において50万kWの電力卸供給（IPP）用発電設備（投資総額570億円）の建設を進め、本年6月に営業運転を開始いたします。



電力卸供給（IPP）用発電設備

鋼管カンパニー

BRICsなどの経済成長により、エネルギー需要が世界的に拡大する中、石油・天然ガス開発プロジェクトで使用される高級シームレスパイプや大径溶接鋼管の需要が引き続き高水準で推移しております。効率的な受注と生産により現有設備の能力を最大限に活用し、これらの需要に応えた結果、当期のシームレスパイプの販売量は116万トン、大径溶接鋼管の販売量も41万トンと高水準を維持してまいりました。



海底油井開発の模式図

さらに当期におきましては、圧倒的優位性を持つ世界No.1ブランドの鋼管サプライヤーとして、お客様からの需要増加に対応し、生産拠点の拡大・強化や積極的な設備投資を進めております。

まず、生産拠点の拡大・強化につきましては、本年3月、フランスの高級シームレスパイプメーカーであるバローレック社と、ブラジルにおいてシームレスパイプを製造する合弁会社設立の検討を開始することで合意いたしました。当社は本合弁会社と合わせて、2010年にシームレスパイプ年産160万トンのグローバル供給体制を確立し、お客様からの高級シームレスパイプに対するニーズに応えてまいります。

次に設備投資につきましては、メジャーオイルを中心とするお客様からの高級シームレスパイプの増量要請に対応するために、2008年7月の完成を目指し、最先端商品増産投資（投資総額350億円）の工事を開始いたしました。本投資による生産能力増強10万トンのうち7万トンがスーパーハイアロイ油井管や13クロム油井管などのスーパーハイエンド品となります。

また、中国・欧州を中心とした石炭焼き発電所用ステンレス鋼シームレスボイラチューブの需要増加に対応するために、本年9月の完成を目指し、特殊管事業所（尼崎）ほかにおいて熱処理炉等の増強工事（投資総額65億円）を進めております。

大径溶接鋼管につきましては、メジャーオイルからの陸上・長距離ガスパイプラインプロジェクトに使用する超高強度ラインパイプの量産要請に対応するために、2010年度中の完成を目指し、鹿島製鉄所の製鋼工場、厚板工場、大径管工場の設備増強工事（投資総額100億円）を開始いたしました。

さらに、和歌山製鉄所におきましては、新第1高炉の建設、地球環境保全対策などの上工程の強化（投資総額1,600億円）も進めております。

鋼管カンパニーの連結売上高は6,117億円となりました。

交通産機品カンパニー

鉄道車両品事業につきましては、北米における旺盛な貨車向け鍛鋼車輪需要に対応するために、製鋼所の鉄道用車輪の生産能力増強（投資総額20億円）を決定いたしました。本投資により、昨年8月に完成した生産能力増強と合わせ、鉄道用車輪の生産能力は年産17万枚から24万枚となります。

また、本年1月、台湾新幹線が開業いたしました。当社はこのプロジェクト向けに車輪、車軸、ブレーキディスク、歯車装置、連結器の全量と台車の一部を納入しております。

自動車用鍛造クランクシャフト事業につきましては、世界市場での10%以上の供給を目指す事業戦略「グローバル10」を進めております。その一環として、アメリカにおける製造・販売会社であるインターナショナル クランクシャフト社において、第3鍛造プレスラインの設置を決定いたしました。日本・中国における生産拠点の能力増強も含め、3拠点で年産880万本体制を構築してまいります。

交通産機品カンパニーの連結売上高は1,006億円となりました。



鉄道用輪軸

住友金属小倉

株式会社住友金属小倉では、自動車向けを主体とした高級特殊鋼の需要が引き続き堅調に推移しており、高水準の操業が継続しております。

当期におきましては、世界トップレベルの品質確保ならびに抜本的なコスト競争力向上を目指し、製鋼プロセス革新投資（投資総額230億円）の実施を決定いたしました。



住友金属小倉線材工場

本設備投資は製鋼プロセスにおいて、快削鋼や非調質鋼を中心とする高機能鋼と合金鋼、軸受鋼やハブ用鋼に代表される高纯净鋼をそれぞれ分離・専用ライン化するものであり、これにより上工程の製造基盤を磐石なものとしてまいります。

これらに株式会社住友金属直江津等を合わせた鉄鋼事業の連結売上高は14,888億円、連結営業利益は2,977億円となりました。

b.エンジニアリング事業

国内民間設備投資は好調に推移しておりますが、公共投資の減少等により、全体として厳しい事業環境が継続しております。こうした中、橋梁分野および今後の成長が期待できるシステム建築に注力しております。

エンジニアリング事業の連結売上高は107億円、連結営業利益は△16億円となりました。

c.エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の連結売上高は593億円、連結営業利益は24億円となりました。

d.その他の事業

上記事業のほか、その他の事業の連結売上高は436億円、連結営業利益は55億円となりました。

C.企業集団の設備投資・資金調達

当期におきましては、鹿島製鉄所における第3高炉の改修、溶融亜鉛めっき鋼板設備の建設、電力卸供給（IPP）用発電設備の建設、和歌山製鉄所におけるシームレスパイプ最先端商品増産投資、上工程更新投資等を進めました結果、設備投資額は連結で1,358億円（鉄鋼事業1,272億円、エレクトロニクス事業64億円、その他の事業21億円）、単独で847億円となりました。

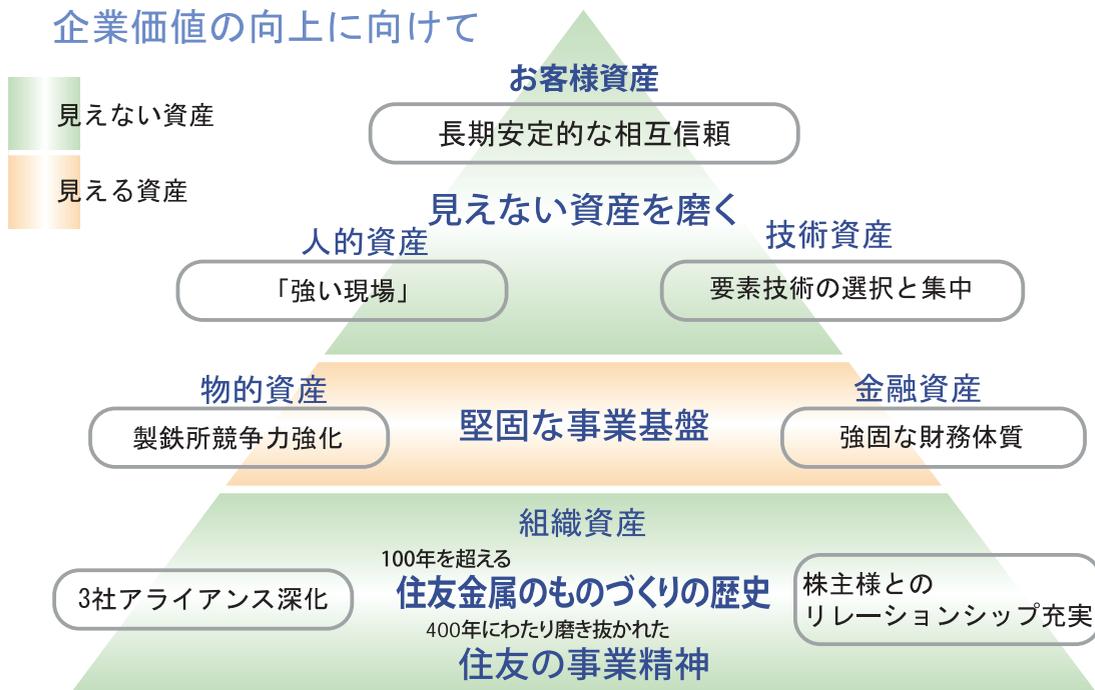
また、借入残高につきましては、これら「差別化の加速」に向けた設備投資に加え、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、昨年11月に1億6,000万株の自己株式を取得いたしましたことから、連結で平成18年3月末の6,797億円から382億円増加し、7,179億円となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済が全般的に拡大基調を維持するものと予想される中で、鉄鋼業につきましても国内外ともに堅調な需要が継続するものと見込まれます。特に高級品の需要は拡大し、需給がさらに逼迫すると予想されます。

こうした中、当社グループは、「質」と「規模」のバランスを重視し、着実な成長を目指した、『中期経営計画2006～2008』の諸施策を着実に実行してまいります。具体的には、「持続的な成長を実現するために強いところをより強くする」、「ダウンサイドリスクに耐えうる経営体質をつくるために利益の質を高める」という基本方針のもと、「差別化の加速」に向けた設備投資を進めてまいります。また、お客様から住友とご指名をいただける製品、他社の追随を許さないサービスの提供に注力してまいり所存であります。

企業価値の向上に向けて



さらに当社グループは、企業価値の向上に向けて、製鉄所の競争力強化や強固な財務体質という堅固な事業基盤を築き、これらを支えるお客様資産、人的資産、技術資産、組織資産といった「見えない資産」も磨いてまいります。

結果、当社グループは、「信用を重んじ、确实を旨とする」住友の事業精神のもと、高収益を安定的に確保できる企業体質を構築し、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様をはじめとして、お客様、取引先、地域社会、従業員など全てのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<トピックス>

I. ブラジルにおける高級シームレスパイプ製造合弁会社設立について

当社とバローレック社は、本年3月、ブラジルにおいてシームレスパイプを製造する合弁会社設立の検討を開始することで合意に達しました。当社とバローレック社は、ともに世界トップクラスの高級シームレスパイプメーカーであり、シームレスパイプの特殊継手の分野では、30年以上にわたる提携関係にあります。

合弁会社は、高炉一貫のシームレスパイプ製造設備を建設し、2010年より、年間60万トンのシームレスパイプを製造し、当社とバローレック社で各30万トンを販売する予定です。当社とバローレック社は、イコールパートナーの精神で本合弁会社を運営します。合弁会社の経営意思決定機関である経営委員会は両親会社から同数のメンバーを派遣します。

世界的に旺盛なエネルギー需要を背景に、石油・天然ガス開発に使用されるシームレスパイプの需要は堅調に増加し、中でも厳しい掘削環境での使用に耐える高級シームレスパイプの需要は特に顕著な伸びが予測されます。こうした中、当社とバローレック社は、今後拡大が見込まれるマーケット（北米、中東、アフリカ等）へのアクセスの良さおよび原料・エネルギーコストの安さ等を総合的に勘案し、ブラジルにおいて最新鋭の高級シームレスパイプ製造工場を建設することで検討を進めます。

高級シームレスパイプの性能は、主として製鋼技術、製管技術、継手技術によって決定されますが、合弁会社には両社の強みであるこれら三つの技術を結集し、最強の生産拠点を構築します。

当社は、合弁会社と合わせてシームレスパイプ年産160万トン（30万トン増）のグローバル供給体制を確立することにより、スーパーメジャーオイル各社をはじめとするお客様の高級シームレスパイプに対するニーズに応え、鋼管事業の世界展開と差別化を加速します。

現在、6月末を目処に、最終契約締結に向けて、鋭意交渉を行っています。

<合弁会社の概要>

1. 事業内容：シームレスパイプの製造
(製造子会社とし、製品販売は両親会社が行います。)
2. 生産規模：シームレスパイプ 60万トン/年
(両親会社で30万トンずつ販売します。)
粗鋼生産規模 100万トン/年
(うち、約70万トンは社内使用、残りはバローレック社が購入します。)
3. 設備：高炉一貫製鉄所
製銑・製鋼ほか上工程設備、
シームレスパイプ製造設備
(製造可能範囲：直径168.3mm～406.4mm)、
精整設備ほか付帯設備
4. 立地：ブラジル ミナス・ジェライス州
5. 稼動時期：2010年央予定
6. 総投資額：約2,000億円
7. ガバナンス：経営委員会メンバーは、両親会社から同数派遣します。
8. 出資者：当社/住友商事株式会社、バローレック社

出資比率は、合弁会社の製品の引き取り比率等により決定されます。シームレスパイプは同量ですが、粗鋼約30万トンをバローレック社が購入するため、同社が出資比率の過半を占める見込みです。

<バローレック社の概要>

1. Chairman of the Management Board :
Pierre Verluca (ピエール ベルルーカ)
2. 本社：フランス
3. 売上高：5,542百万ユーロ (2006年)
4. シームレスパイプ生産拠点：フランス、
ドイツ、ブラジル、アメリカ
5. 従業員数：約18,000人 (2006年)



左：当社 友野 宏
右：バローレック社 ピエール ベルルーカ

<当社とバローレック社との提携関係について>

当社とバローレック社は、1976年以来、石油・天然ガス開発用シームレスパイプの特殊継手「VAM」の分野で提携関係にあります。具体的には「VAM」に関する共同研究、共同開発に加え、共同事業で「VAM」の加工会社をアメリカ、インドネシア、ベトナムにおいて展開しています。

II. 第53回大河内記念生産特賞受賞

「高品質・高効率・低環境負荷を同時実現する次世代製鋼プロセスの開発」

当社は、和歌山製鉄所新製鋼工場において実用化した「高品質・高効率・低環境負荷を同時実現する次世代製鋼プロセスの開発」について、財団法人大河内記念会より、第53回「大河内記念生産特賞」を受賞しました。受賞した新製鋼工場の技術は、下工程の新シームレスパイプ工場（第50回「大河内記念生産賞」受賞）と合わせ、世界の製鋼・製管技術をリードするとともに、当社和歌山製鉄所の復活再生において、中核的な役割を果たしています。

1. 開発の経緯

世界の大規模な石油・天然ガスプロジェクトは、いずれも深海、深井戸といった過酷な高圧・高腐食環境であり、そこで使用されるシームレスパイプには高度な品質が要求されます。

当社は、このようなエネルギー分野でのシームレスパイプ需要の高度化を予測し、1980年代より製鋼、製管両面での技術開発を行ってまいりました。そして、日本鉄鋼業全体が数量面、収益面で厳しい状況にあった1990年代半ばに、1,300億円を投資し、和歌山製鉄所に新シームレスパイプ工場と新製鋼工場を建設することを決断いたしました。

2. 開発技術の内容

シームレスパイプの素材の中で、特に高純度、高強度、高耐食性を持つ油井管とラインパイプは、不純物であるリン濃度は100ppm以下、イオウ濃度は8ppm以下であることが要求されており、銑鉄に含まれる不純物の徹底した除去が必要になります。

これに対して、当社は、上底吹転炉を予備的なリンの除去のために使うことを世界で初めて工業的に適用し、成功しました。この反応は低温で起こるため、耐火物のコストも抑制され、かつリンの除去が高速度で実行できることが実証できたため、リンの除去専用炉（脱リン炉）を設置し、転炉を炭素の除去専用炉（脱炭炉）としました。脱炭炉においてはリンを除去する必要がないため、超高速処理を可能とする新型酸素吹きランスを開発し、230トンを9分で処理する超高速精錬を行い、非常に高い生産性を達成しました。

さらに、脱炭炉の後に、新設計の多目的真空脱ガス反応装置を設置し、イオウ濃度8ppm以下という極低濃度の達成を可能にしました。

3. 成果

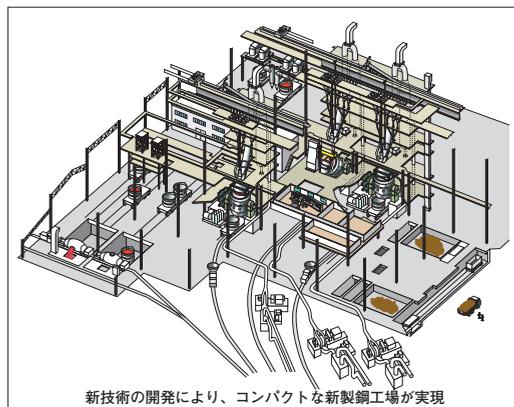
次世代製鋼プロセスを導入した新製鋼工場、および新シームレスパイプ工場の稼働により、エネルギー需要が増大する中、世界の大規模な石油・天然ガス開発を可能ならしめる高級シームレスパイプを世界トップレベルの生産性で安定的に供給できることとなり、世界のエネルギー開発に大きく貢献いたしました。

また、スーパーメジャーオイルを主体とする、高級シームレスパイプのマーケットシェアを大きく伸ばし、和歌山製鉄所の再生を果たすことのみならず、同製品の生産は現在においては当社収益を支える事業に発展しております。

こうしたことが高く評価され、日本の産業界において最高レベルの名誉である「大河内記念生産特賞」を受賞することができました。



左：第50回「大河内記念生産賞」盾 右：第53回「大河内記念生産特賞」盾



和歌山製鉄所新製鋼工場

(3) 直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成15年度	平成16年度	平成17年度	当期 (平成18年度)
売 上 高	鉄 鋼 事 業	9,620	10,857	14,054	14,888
	エンジニアリング事業	688	571	390	107
	エレクトロニクス事業	466	490	608	593
	そ の 他 の 事 業	432	448	474	436
計 (億円)		11,208	12,369	15,527	16,027
経 常 利 益 (億円)		687	1,732	2,807	3,276
当 期 純 利 益 (億円)		307	1,108	2,212	2,267
1株当たり当期純利益		6円42銭	23円5銭	46円3銭	47円89銭
総 資 産 (億円)		20,017	19,231	21,133	23,015
純 資 産 (億円)		3,760	4,832	7,208	9,247

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

2. 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。

②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成15年度	平成16年度	平成17年度	当期 (平成18年度)
生産数量	粗鋼 (万トン)	961	751	778	786
販売数量	鋼材 (万トン)	971	933	898	900
売 上 高	鉄 鋼 事 業	6,456	7,169	9,164	10,206
	エンジニアリング事業	661	558	384	107
	計 (億円) (内、輸出高)	7,117 (2,499)	7,728 (2,829)	9,549 (4,026)	10,314 (4,772)
経 常 利 益 (億円)		577	1,107	1,945	2,406
当 期 純 利 益 (億円)		237	716	1,297	1,392
1株当たり当期純利益		4円95銭	14円90銭	26円97銭	29円41銭
総 資 産 (億円)		15,178	14,578	16,565	18,737
純 資 産 (億円)		4,149	4,824	6,257	6,908

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

2. 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。

(4) 企業集団の主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

鉄鋼事業

鋼板 構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか

建材製品 H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか

鋼管 継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか

条鋼 機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、スチールコード用線材、ステンレス条鋼ほか

鉄道車両用品 車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか

鑄鍛鋼品 鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか

半製品 鋼片、製鋼用銑ほか

その他 チタン製品、製鉄技術、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラントほか

エンジニアリング事業 橋梁・土木製品、システム建築ほか

エレクトロニクス事業 ICパッケージ、電子部品ほか

その他の事業 不動産の賃貸・販売、試験・分析事業ほか

(5) 企業集団の主要な拠点等

(平成19年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪[本店]、東京
	国内製造拠点	鋼板・建材カンパニー 鹿島製鉄所(鹿嶋市) 鋼管カンパニー 和歌山製鉄所(和歌山市、海南市)、特殊管事業所(尼崎市) 交通産機品カンパニー 製鋼所(大阪市)
	国内営業・ その他拠点	支社 九州(福岡市)、中国(広島市)、四国(高松市)、名古屋、 北陸(富山市)、新潟、北関東(水戸市)、東北(仙台市)、 北海道(札幌市) 支店 鹿児島、沖縄(那覇市)、和歌山、浜松、静岡、青森
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 シカゴ、ヒューストン、アセアン(バンコク、シンガポール)、 上海、広州
	研究開発拠点	総合技術研究所(尼崎市、神栖市)、 カスタマーアプリケーションセンタ(尼崎市)
連 結 子 会 社	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉(北九州市) 株式会社住金鋼鉄和歌山(和歌山市) 株式会社住友金属直江津(上越市) 住友鋼管株式会社(鹿嶋市他) 住金スチール株式会社(和歌山市他) 株式会社住友金属エレクトロデバイス(美祢市)
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット(米国) シーモア チュービング(米国) インターナショナル クランクシャフト(米国) 惠州住金鍛造有限公司(中国) 広州友日汽车配件有限公司(中国)

- (注) 1. 平成18年4月1日をもって、鋼板・建材カンパニー和歌山製造所と鋼管カンパニー鋼管事業所は、鋼管カンパニー和歌山製鉄所に改組いたしました。
2. 前期に記載しておりました住友金属建材株式会社は、当期に事業分割を実施したことにより、連結子会社の国内製造拠点から除外しております。

(6) 企業集団の使用人の状況

(平成19年3月31日現在)

事業セグメント	使用人の数
鉄	19,300
エンジニアリング	195
エレクトロニクス	3,671
その他	1,816
合計	24,982

(注) 1. 使用人の数は前期末に比べ657人減少しております。

2. 上記のうち、当社の使用人の数（出向者は除く）は、6,852人であり、前期末に比べ184人増加しております。

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社

(平成19年3月31日現在)

会 社 名	資本金	業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社住友金属小倉	億円 270	鉄 鋼	% 100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合鋼鉄株式会社	172	鉄 鋼	54.6	株式会社住金鋼鉄和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鉄和歌山	172	鉄 鋼	※1 54.6	鉄鋼半製品の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	鉄 鋼	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼の製造・販売
住友鋼管株式会社	48	鉄 鋼	※1 57.1	配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 鋼	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 鋼	※1 100.0	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
株式会社住友金属エレクトロデバイス	15	エレクトロニクス	100.0	ICパッケージの製造・販売
ウェスタン チューブ アンド コンジット	千米ドル 17,000	鉄 鋼	※1 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモア チュービング	10,000	鉄 鋼	※1 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナル クランクシャフト	22	鉄 鋼	80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
惠州住金鍛造有限公司	百萬元 224	鉄 鋼	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
広州友日汽车配件有限公司	53	鉄 鋼	※1 51.0	自動車用メカニカル鋼管の製造・販売

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. 前期に記載しておりました住友金属建材株式会社は、当期に事業分割を実施したことにより、重要な子会社から除外しております。

②重要な関連会社

(平成19年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 S U M C O	億円 1,141	エレクトロニクス	% 28.2	半導体シリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄 鋼	50.0	火力発電
共英製鋼株式会社	185	鉄 鋼	25.8	鋼片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄 鋼	※1 15.1	海運事業およびその付帯業務
住金物産株式会社	123	鉄 鋼	※1 38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
※2 日鉄住金鋼板株式会社	110	鉄 鋼	25.0	塗装鋼板・表面処理鋼板・冷延鋼板および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	その他	※1 40.6	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
住友チタニウム株式会社	87	鉄 鋼	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
※3 日鐵住金建材株式会社	59	鉄 鋼	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ鋼板および製鋼用パウダーの製造・販売
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	鉄 鋼	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄 鋼	29.3	マンガン系合金鉄・水素吸蔵合金等の製造・販売
日鐵住金溶接工業株式会社	21	鉄 鋼	※1 33.4	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. ※2 日鉄住金鋼板株式会社は、当期に住友金属建材株式会社／建材薄板事業部門と日鉄鋼板株式会社とが統合したことに伴い、重要な関連会社として記載しております。

3. ※3 日鐵住金建材株式会社は、当期に住友金属建材株式会社／道路・土木商品事業部門と日鐵建材工業株式會社が統合したことに伴い、重要な関連会社として記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先および借入額

(平成19年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
	億円	億円	億円
株式会社三井住友銀行	592	110	702
住友信託銀行株式会社	565	196	762
日本政策投資銀行	291	43	334
明治安田生命保険相互会社	260	—	260
住友生命保険相互会社	257	12	270

2.株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 株式数 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 発行済株式の総数 4,805,974,238株
 （うち、自己株式数 165,163,938株）

(2) 株主数 295,776名

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
住友商事株式会社	362,206	7.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	247,367	5.33
新日本製鐵株式会社	240,826	5.19
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社（信託口）	210,802	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（住友信託銀行再信託分・株 式会社三井住友銀行退職給付信託口）	90,315	1.95
日本生命保険相互会社	85,026	1.83
株式会社神戸製鋼所	82,184	1.77
住友信託銀行株式会社	75,000	1.62
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社（信託口4）	69,878	1.51
三井住友海上火災保険株式会社	68,206	1.47
計	1,531,812	33.01

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。

3. 株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株(持株比率0.61%)を保有しております。

(4) 所有者別分布状況

区分	国内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率(%)	29.5	2.7	23.5	24.3	20.0	100.0

(注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の地位、氏名、担当および他の法人等の代表状況等

※は代表取締役であります。

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
※取締役会長	下 妻 博	
※取締役社長	友 野 宏	
※取 締 役	安 藤 力	営業総括、プロジェクト開発各部、支社・海外事務所、各カンパニーの営業全般の担当、鋼管カンパニー長
※取 締 役	本 部 文 雄	経営企画、監査、経理、広報・IR、総務、法務、人事労政、安全・健康各部、内部統制プロジェクトチームの担当 東アジア連合鋼鐵株式会社取締役社長
取 締 役	作 田 穎 治	大阪本店長 住金興産株式会社取締役社長
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境、技術総括、高炉プロジェクト、知的財産各部、総合技術研究所、カスタマーアプリケーションセンタ、各カンパニーの技術全般の担当
取 締 役	西 澤 庄 藏	鋼板・建材カンパニー長
取 締 役	戸 谷 靖 隆	交通産機品カンパニー長 惠州住金鍛造有限公司董事長
取 締 役	小 塚 修一郎	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当
取 締 役	石 塚 由 成	内部統制プロジェクトチーム、経理、広報・IR各部の担当 住金フィナンシャルサービス株式会社取締役社長
常任監査役(常勤)	末 光 邦 彦	
常任監査役(常勤)	櫻 井 茂	
監 査 役	高 井 章 吾	弁護士
監 査 役	浅 田 永 治	公認会計士
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士、同志社大学大学院司法研究科特別客員教授

- (注) 1. 監査役高井章吾、浅田永治および村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10 名	836 百万円	・株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額80百万円、監査役月額15百万円であります。 ・左記の支払額には役員賞与金（取締役170百万円、監査役30百万円）が含まれております。
監 査 役	5	161	
合 計 (内、社外役員)	15 (3)	998 (39)	

(3) 社外役員以外の会社の社外役員との兼任状況

社外監査役浅田永治は、株式会社不動テトラの社外監査役であります。

(4) 当期における社外役員の子な活動状況

各社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し必要な発言を行っております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談による意見交換および情報交換、当社事業所および関係会社への往査などを行っております。

当期に開催された取締役会は21回、監査役会は36回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

なお、村上敬一は、平成18年6月27日に新たに選任され、同日就任しており、就任日以後開催された取締役会は14回、監査役会は23回となっております。

氏 名	出 席 状 況	
	取締役会	監査役会
高 井 章 吾	21回出席	34回出席
浅 田 永 治	19回出席	36回出席
村 上 敬 一	14回出席	23回出席

4.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
①報酬等の額	百万円 60
②当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	276

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と証券取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チューピング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司、広州友日汽车配件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定め、当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率的に行われることを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重を、執行役員その他の使用人のみならず、取締役の職務執行にも求めることとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産

について規定を整備して管理する。

- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。

(4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督することとしています。

また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重を執行役員その他の使用人に求めるとともに、業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・報告を求める。
- ③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
- ④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

- ①当社および企業集団の経営に関する重要事項
- ②当社の取締役の業務の執行状況
- ③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況
- ④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況
- ⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況
- ⑥内部監査部門による監査の状況
- ⑦当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置
- ⑧当社および企業集団に関する重要な対外公表事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査結果の報告を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

6.会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年4月、世界の鉄鋼市場において規模の拡大のみを追求するのではなく、質を重視した企業価値の持続的な向上を目標とした『中期経営計画2006～2008』を策定いたしました。本経営計画の実行により、競争力の差別化を進め、「質」と「規模」のバランスを重視した着実な成長を目指し、ダウンサイドリスクに強い経営体制を強化し、鉄鋼需要の変動による業績影響を極小化しつつ、着実に企業価値を向上してまいります。

(1)基本方針の内容

当社は、大規模買付行為が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆様適切に判断いただくべきものであると考えます。

そのために、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

(2)取り組みの具体的な内容

当社は、『中期経営計画2006～2008』に基づき、競争力の差別化の原動力となるお客様資産、人的資産、技術資産といった見えない資産を磨き、製鉄所をはじめとする物的資産および金融資産を強化して、事業基盤をさらに磐石なものとし、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」の実現に向け取り組んでおります。

また、平成18年4月6日、所謂「平時導入の防衛策」として、大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。また、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下「大規模買付ルール」といいます。）を決定しました。大規模買付ルールにつきましては、同年6月27日開催の当社定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

①大規模買付ルールの内容

A.意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出していただきます。

B.情報の提供

大規模買付者から当社に対し、株主の皆様の判断および取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。意向表明書の受領後5営業日以内に、提供いただくべき情報のリストを大規模買付者に交付しますが、その項目の一部は以下のとおりです。

- a. 大規模買付者およびそのグループの概要
- b. 大規模買付行為の目的および内容
- c. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- d. 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針
- e. 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの利害関係者に関する方針
- f. 独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方（同種の事業を営む者の場合）

C.検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、以下の期間が当社取締役会による評価、検討、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられます。

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする当社全株式の公開買付けの場合

90営業日：その他の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、あるいは、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示します。

②大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールは、それが順守されている場合には、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

③本対応方針の発効日および有効期限

本対応方針は、平成18年4月6日付けで効力を生じ、平成21年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点まで有効です。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社は、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提示し、そのために必要な期間を確保し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としており、基本方針に沿ったものであります。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。

また、大規模買付ルールは、それが順守されている場合は、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するものではなく、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が格別の損失を被るような事態は想定していません。

従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	13,084	支払手形及び買掛金	340,457
受取手形及び売掛金	213,432	短期借入金	244,913
棚卸資産	385,604	一年内償還予定社債	15,000
繰延税金資産	19,316	未払法人税等	62,370
その他	41,462	繰延税金負債	120
貸倒引当金	△ 344	その他	144,993
流動資産合計	672,555	流動負債合計	807,856
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	121,159
建物及び構築物	233,820	長期借入金	336,910
機械装置及び運搬具	339,342	繰延税金負債	53,448
土地	347,902	再評価に係る繰延税金負債	7,000
建設仮勘定	115,433	退職給付引当金	27,528
その他	9,778	特別修繕引当金	4,259
有形固定資産合計	1,046,278	その他	18,594
無形固定資産		固定負債合計	568,902
のれん	820	負債合計	1,376,758
その他	4,235	(純資産の部)	
無形固定資産合計	5,055	株主資本	
投資その他の資産		資本金	262,072
投資有価証券	538,102	資本剰余金	61,897
繰延税金資産	8,098	利益剰余金	490,523
その他	32,179	自己株式	△ 71,424
貸倒引当金	△ 713	株主資本合計	743,068
投資その他の資産合計	577,666	評価・換算差額等	
固定資産合計	1,629,000	その他有価証券評価差額金	122,825
資産合計	2,301,556	繰延ヘッジ損益	△ 541
		土地再評価差額金	16,804
		為替換算調整勘定	△ 1,349
		評価・換算差額等合計	137,738
		少数株主持分	43,990
		純資産合計	924,798
		負債及び純資産合計	2,301,556

連結損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,602,720
売上原価		1,156,622
売上総利益		446,098
販売費及び一般管理費		
製品発送費	45,689	
従業員給料手当	41,032	
研究開発費	17,706	
その他の	37,896	142,324
営業利益		303,774
営業外収益		
受取利息	1,593	
受取配当金	6,682	
持分法による投資利益	41,803	
その他の	13,161	63,241
営業外費用		
支払利息	11,468	
解体撤去費	5,488	
その他の	22,382	39,339
経常利益		327,676
特別利益		
事業再編益	9,070	
投資有価証券売却益	4,508	
持分変動益	16,263	29,842
特別損失		
固定資産売却却損	1,921	
減損損失	5,221	
事業再編損	2,756	
販売用不動産評価損	5,894	15,793
税金等調整前当期純利益		341,725
法人税、住民税及び事業税	106,790	
法人税等調整額	5,490	112,280
少数株主利益		2,719
当期純利益		226,725

連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	262,072	61,897	300,587	△ 545	624,011
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 21,611		△ 21,611
剰余金の配当			△ 16,805		△ 16,805
役員賞与(注)			△ 200		△ 200
当期純利益			226,725		226,725
自己株式の取得				△ 70,879	△ 70,879
自己株式の処分		0			0
連結除外等による減少			△ 62	0	△ 62
土地再評価差額金取崩額			1,889		1,889
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	189,935	△ 70,878	119,057
平成19年3月31日残高	262,072	61,897	490,523	△ 71,424	743,068

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	84,385	—	16,061	△ 3,591	96,855	41,305	762,172
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△ 21,611
剰余金の配当							△ 16,805
役員賞与(注)							△ 200
当期純利益							226,725
自己株式の取得							△ 70,879
自己株式の処分							0
連結除外等による減少							△ 62
土地再評価差額金取崩額							1,889
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	38,440	△ 541	742	2,242	40,883	2,685	43,568
連結会計年度中の変動額合計	38,440	△ 541	742	2,242	40,883	2,685	162,625
平成19年3月31日残高	122,825	△ 541	16,804	△ 1,349	137,738	43,990	924,798

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 70社

主要な連結子会社名

(株)住友金属小倉、東アジア連合鋼鉄(株)、(株)住金鋼鉄和歌山、(株)住友金属直江津、住友鋼管(株)、住金スチール(株)、住友金属物流(株)、(株)住友金属エレクトロデバイス、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司、広州友日汽车配件有限公司

当連結会計年度に新たに営業を開始した3社のほか、重要性の観点からインディアナ プレシジョン フォージを連結子会社に加えております。

また、子会社でなくなった鳴海製陶(株)等4社、及び重要性の観点から住友金属建材(株)等2社を連結子会社から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

有田海運(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

関東特殊製鋼(株)

重要性の観点から連結子会社となったインディアナ プレシジョン フォージ及び清算した子会社1社を持分法の適用範囲から除外しております。

(ロ)持分法適用の関連会社数 31社

主要な会社名

(株)SUMCO、鹿島共同火力(株)、共英製鋼(株)、第一中央汽船(株)、住金物産(株)、日鉄住金鋼板(株)、住友精密工業(株)、住友チタニウム(株)、日鉄住金建材(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、中央電気工業(株)、日鉄住金溶接工業(株)

当連結会計年度に新たに関連会社となった日鉄住金鋼板(株)、日鉄住金建材(株)等4社を持分法の適用範囲に加えております。

なお、(株)SUMCOについては、同社の連結計算書類に基づき持分法を適用しております。

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)片倉の鋼管他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連

結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー	1月31日
(株)住金リサイクル	1月31日
住金フィナンシャルサービス(株)	12月31日
ウェスタン チューブ アンド コンジット等在外子会社17社	12月31日

上記の会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

 主として移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

 主として総平均法による原価法を採用しております。

(ハ)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

 当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

 耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年であります。

(ロ)無形固定資産

 定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

 株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めております。

(6)収益の計上基準

長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。

(7)重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

(9)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん・負ののれん勘定の償却に関する事項

のれん・負ののれん勘定の償却については、主として20年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、881,348百万円であります。

(2)企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

(3)会社計算規則

当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

2.連結貸借対照表に関する注記

1. 担保権設定状況

担保に供している資産

現金及び預金	3百万円
有形固定資産	12,098
計	12,102

担保されている債務

支払手形及び買掛金	2,632百万円
短期借入金	440
長期借入金	2,502
計	5,575

2. 有形固定資産減価償却累計額 2,209,284百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

ひびき灘開発(株)	1,063百万円
ナショナル パイプ	478
サイアム ユナイテッド スチール	393
宝鷄住金石油鋼管有限公司	309
共英リサイクル(株)	266
その他5社	635
計	3,146

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 8,722百万円

3.連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,611	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	16,805	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの（予定）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	20,882	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月4日

4.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 189円81銭

1株当たり当期純利益 47円89銭

(注) 本連結計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 834
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の減少額	198

事業の種類別セグメント情報

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	エンジニアリング	エレクトロニクス	そ の 他	計	消 又 全	去 は 社	連 結 合 計
外部顧客に対する売上高	14,888	107	593	436	16,027	—	—	16,027
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	13	—	—	191	205	△ 205	—	—
売 上 高	14,902	107	593	628	16,232	△ 205	—	16,027
営 業 利 益	2,977	△ 16	24	55	3,041	△ 3	—	3,037

(注) 金額については表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	4,365
受取掛手形	317
売掛金	130,416
製成品	32,615
仕掛品	60,136
原材料	10,821
貯蔵品	25,692
前払費用	79,883
繰延税金資産	926
未収利息	775
短期貸付	11,387
倒引当金	133,591
流動資産合計	101,319
有形固定資産	1,021
建物	△ 66
構築物	94,022
機械及び装置	44,112
船舶及び車両運搬具	210,017
工具器具備品	897
土地	4,396
仮勘定	217,502
有形固定資産合計	92,608
無形固定資産	663,558
特許権	81
施設利用権	78
その他の無形固定資産	837
無形固定資産合計	997
投資その他の資産	
有価証券	317,247
関係会社株式	257,462
出資	57
関係会社出資	6,030
長期貸付	8
従業員長期貸付	45
関係会社長期貸付	45,046
破産更生債権	103
長期前払費用	4,097
その他の倒引当金	2,342
投資損失引当金	△ 68
投資その他の資産合計	△ 16,353
固定資産合計	616,019
資産合計	1,280,575

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	14,834
買掛金	243,641
短期借入金	180,560
一年内償還予定社債	15,000
未払掛金	134,221
未払費用	13,625
未払法人税等	50,085
前受り金	1,602
前受り金	10,755
繰前受りの利益	6
流動負債合計	738
固定負債	665,071
長期借入金	121,159
繰延税金負債	322,674
退職給付引当金	47,968
特別修繕引当金	7,793
長期未払金	4,190
その他の固定負債	11,145
固定負債合計	2,945
負債合計	517,876
(純資産の部)	1,182,948
株主資本	
資本金	262,072
資本剰余金	
資本準備金	61,829
資本剰余金合計	61,829
利益剰余金	
利益準備金	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	330
特別修繕準備金	755
圧縮記帳積立金	2,457
繰越利益剰余金	283,659
利益剰余金合計	325,577
自己株式	△ 71,404
株主資本合計	578,075
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	113,263
繰延ヘッジ損益	△ 508
評価・換算差額等合計	112,755
純資産合計	690,830
負債及び純資産合計	1,873,779

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自 己 株 資 合 計	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						
					特 別 償 却 準 備 金	特 別 修 繕 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 上 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年3月31日残高	262,072	61,829	61,829	38,374	234	170	2,150	184,009	224,940	△ 525	548,317
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)					251			△ 251	—		—
特別償却準備金の取崩(注)					△ 45			45	—		—
特別償却準備金の取崩					△ 109			109	—		—
特別修繕準備金の積立(注)						292		△ 292	—		—
特別修繕準備金の積立						292		△ 292	—		—
圧縮記帳積立金の積立(注)							293	△ 293	—		—
圧縮記帳積立金の積立							12	△ 12	—		—
剰余金の配当(注)								△ 21,611	△ 21,611		△ 21,611
剰余金の配当								△ 16,805	△ 16,805		△ 16,805
役員賞与(注)								△ 200	△ 200		△ 200
当期純利益								139,254	139,254		139,254
自己株式の取得										△ 70,879	△ 70,879
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	96	584	306	99,650	100,637	△ 70,879	29,757
平成19年3月31日残高	262,072	61,829	61,829	38,374	330	755	2,457	283,659	325,577	△ 71,404	578,075

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	77,407	—	77,407	625,724
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
特別修繕準備金の積立(注)				—
特別修繕準備金の積立				—
圧縮記帳積立金の積立(注)				—
圧縮記帳積立金の積立				—
剰余金の配当(注)				△ 21,611
剰余金の配当				△ 16,805
役員賞与(注)				△ 200
当期純利益				139,254
自己株式の取得				△ 70,879
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	35,856	△ 508	35,348	35,348
事業年度中の変動額合計	35,856	△ 508	35,348	65,105
平成19年3月31日残高	113,263	△ 508	112,755	690,830

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

(3)デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の資産は定率法（耐用年数は主として14年）を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益の計上基準

長期・大型請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(3)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッ

ジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

9. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式を採用しております。

10. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、691,338百万円であります。

(2) 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

(3) 会社計算規則

当事業年度より、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

2.貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産減価償却累計額 1,629,300百万円

2.偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

住金フィナンシャルサービス(株) 24,384百万円

(株)住友金属小倉 11,684

住金興産(株) 11,030

その他22社 11,157

計 58,257

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 256百万円

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 272,694百万円

長期金銭債権 45,046

短期金銭債務 178,637

3.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 217,639百万円

仕入高 462,874

営業取引以外の取引による取引高 329,841

4.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 165,163,938株

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、固定資産、棚卸資産等資産の評価額に係る一時差異等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額等であります。

6.リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7.関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社名	議決権に対する所有割合 (%)		関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
				兼任 転籍 (人)	事業上の 関係					
子会社	住金フィナンシャルサービス㈱	直接	100.0	兼任 転籍	6 1	当社グループの事業会社に資金貸付等を行っている会社である。	債務保証 ※1	24,384	-	-
関連会社	住金物産㈱	直接 間接	38.6 0.0	兼任 転籍	1 5	当社製品の販売及び原材料等の調達を行っている会社である。	鉄鋼製品等の販売 ※2	151,942	売掛金	19,322
							鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の購入 ※3	194,432	買掛金	50,948

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) ※1 金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。
 ※2 鉄鋼製品等の販売については、市場の実勢価格並びに当社が提示する希望価格をもとに、交渉の上、決定しております。
 ※3 鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の購入については、提示された価格並びに当該製品の市場価格を検討の上、価格交渉して決定しております。
 4 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	148円86銭
1株当たり当期純利益	29円41銭

(注) 本計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉田修己[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田良智[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸地肖幸[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉田修己[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田良智[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸地肖幸[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、必要に応じて事業の報告を受けました。また、業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況について検討いたしました。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第127条）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査の方法及び結果が相当であるかを検討いたしました。

(2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、その整備について指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載の会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株券等の大規模な買付に当たっての定めとして相当であり、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 末 光 邦 彦 ㊟

常任監査役（常勤） 櫻 井 茂 ㊟

監 査 役 高 井 章 吾 ㊟

監 査 役 浅 田 永 治 ㊟

監 査 役 村 上 敬 一 ㊟

注監査役高井章吾、監査役浅田永治及び監査役村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上